「令和８年度地籍図データ等森林計画図反映委託業務」に関する一般競争入札公告

「令和８年度地籍図データ等森林計画図反映委託業務」の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和３２年岐阜県規則第１９号。以下「規則」という。）第１２７条第１項の規定により公告する。

令和８年１１月５日

岐阜県知事　江崎　禎英

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（ICカードが必要）で行う案件である。なお、本サービスを利用できない者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができる。

１　一般競争入札に付する事項

(1)　委託業務の名称
令和８年度地籍図データ等森林計画図反映委託業務

(2)　委託業務の仕様等
入札説明書による。

(3)　履行期間
契約の日から令和９年３月１９日（金）まで

(4)　納入場所
入札説明書による。

２　入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(4) 次のア及びイを満たす者であること。

ア 測量法第５５条の５第１項の規定に基づく測量業者登録簿に登録されている者であること。

イ 測量士の資格を有する者が岐阜県内の本店、支店又は営業所に在籍し、かつ常駐していること。

(5) 過去５年以内に国又は地方公共団体の発注する地理情報システム（GIS）用データの作成若しくは編集を行う業務について、競争入札参加資格確認申請期限日以前に、適正に当該業務を完了した実績を有する者であること。

３　入札手続等に関する事項

(1)　担当部局

〒500-8570　岐阜市薮田南２丁目１番１号
岐阜県林政部林政課　森林計画係
電話　058-272-1111（内線4317）

(2)　入札説明書の交付期間及び場所

ア　交付期間

令和８年１１月５日（木）から令和８年１１月１２日（木）までの平日午前６時から午後１１時まで

イ　交付場所

岐阜県電子調達システム（入札情報公開システム）に掲載する。

(3)　入札参加資格の確認

ア　入札参加希望者は、下記期限までに入札参加資格確認申請書を３の(1)へ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期限　令和８年１１月１８日（水）午後５時（必着）

（郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）で行う場合は、必着のこと。）

イ　競争入札参加資格の確認結果は、令和８年１１月２４日（火）までに通知する。

なお、入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに３の(1)まで提出すること。

(4)　入札の日時及び場所

ア　日　　時　令和８年１１月２７日（金）　午前１０時

（入札を郵便等又は電子手続で行う場合は、令和８年１１月２６日（木）午後５時までに３の(1)に必着のこと。）

イ　場　　所　岐阜市薮田南２丁目１番１号　岐阜県庁舎１４階１４０５会議室

(5)　開札の日時及び場所

３の(4)に同じ。

(6)　契約条項を示す場所

３の(1)に同じ。

(7)　入札方法等に関する事項

ア　入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札をする場合は、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ　入札保証金及び契約保証金

規則第１１４条各号に該当するときは、免除する。

ウ　落札者の決定方法

(ア) 規則第１１１条の規定により定めた予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(イ) 最低の金額をもって入札した者が２人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

(ウ) 落札者がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原則として一回とする。ただし、入札者の中に郵便等又は電子手続による入札を行った者がある場合は、この限りでない。再度の入札を行った結果、落札者がないときは、原則として再度公告し、入札を行う。

エ　入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第１３０条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ　入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ　落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として１週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

また、落札者は、契約を締結する前までに、落札価格の内訳書を提出しなければならない。

4　その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨による。

(2) 契約書作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県あてに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) ３の(1)の承諾を得た場合に限り郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約を締結しないことがある。なお、この場合は原則として改めて公示をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。